

平成24年3月議会

○ 石川義治議員質問

(1) 公共施設の適切な維持管理と延命化について

(2) 病児・病後児保育について

(石川義治君)

皆様、改めましておはようございます。

まずもって、昨年3月11日は、本議会開催中に起こりました東日本大震災におきまして、まだまだ復興・復旧が進まないことに大変胸を痛めている次第でございます。

また、我々国民を代表していただきまして日夜お見舞いに行脚された天皇陛下のご健康をぜひとも案じる次第でございます。

それでは、議長の発言の許可をいただきましたので、ただいまより通告書に従いまして順次質問のほうをさせていただきたいと思っております。

最初に、公共施設の適切な維持管理と延命化について質問をさせていただきたいと思っております。

建築物は、道路、橋、上水道など公共施設は、高度成長期における人口の増加や行政需要の高まりにより、1960年代から70年代にかけ急速に整備をされてきました。人口も右肩上がりに伸び、公共投資が牽引役となって地域産業を支え、スクラップアンドビルドを繰り返し、町は形成されてきました。

バブル経済崩壊後、長引く不況の中、少子・高齢化が急速に進んでおります。国立社会保障人口問題研究所によりますと、本武豊町でも今後、人口は2035年には3万8,600人余りに減少し、高齢化率も30%近くになると推計をされています。

新たな投資は極力慎み、既存の施設のあり方を見直し、しっかりとした維持管理と一層の施設の延命が求められると考えております。これまで建設された公共施設は、これから更新時期を迎えます。それらの社会基盤は、人の命と同じように寿命があります。際限なく膨らむ社会保障に対して新たに投資をする余裕は少なく、今ある施設の適切な運営が求められる時代だと考えます。

健康管理に留意をし、規則正しい生活を過ごしている人は長生きをすることが多いように、各施設も定期的なメンテナンスは重要であることは言うまでもありません。しっかりとした維持管理を行い、健全な状態で長く利用できることが求められると考え、以下質問させていただきます。

これまでの公共施設の維持管理体制、方法について。

現況の維持管理計画並びに想定されている費用について。

今後の維持管理、延命の方針について。

以上3点、ご質問させていただきます。よろしく願いいたします。

町長（靄山芳輝君）

石川議員から、公共施設の適切な維持管理と延命化について3点のご質問をいただきました。

私からは、3点目の今後の施設維持管理、延命の方針についてのご質問にご答弁を申し上げたいと思います。

具体的な内容やその背景につきましては後ほど担当から説明をさせていただきますが、本町ではこれまでほとんどの施設において、維持管理のための経費を必要最小限に抑制してまいりました。その結果として、一部では施設の寿命を縮めることになった可能性も排除できないと考えております。しかしながら、近年は若干考え方を変えまして、最近更新した設備については、必要なメンテナンス費用をかけることでトータルコストを抑える方針をとっております。また、今後の維持管理の方向性として、それぞれの施設の性格に合わせて適切な維持管理計画を策定していく必要があると認識をしております。

昨年度策定しました、平成23年度から27年度までを計画期間とする第5次行革プランでは、取り組み番号2の2の3、経常的経費の節減の徹底の取り組み項目の中で、各施設の現状を点検し、必要な処置方法を検討して、長寿命化に向けた計画を策定することとしております。

また、この行革プランを推進するためのローリングプランである平成23年度アクションプランでは、長寿命化計画を立てていない主要施設・設備について、躯体の耐用年数や需要予測を勘案しつつ、23年度中に維持管理計画の策定に取り組むこととしております。

現在の進捗状況は、予定より若干おくれぎみとなっておりますが、早急に計画を策定いたしまして、今後の各施設の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

なお、橋梁や都市公園施設、下水のポンプ場につきましては、長寿命化計画を策定中でありますので、この内容につきましても後ほど担当からご説明をさせていただきます。

私からは以上であります。

総務部長（高須直良君）

それでは、1点目、これまでの公共施設の維持管理の体制、方法であります。

本町における公共施設の維持管理につきましては、過去の議会でもお答えしてきましたように、施設を所管する各課等において個別に管理し、維持管理を行っております。全国の自治体では、高度成長時代に社会インフラや福祉施設、生涯学習施設などを次々と整備してまいりました。しかしながら、我が国が人口減少社会を向かえ、また、長期にわたる日本経済低迷の影響を受けて、自治体を取り巻く財政環境が著しく悪化をしております今、多くの自治体において、抱えております施設の維持管理費用を捻出することが極めて困難になっております。

本町の場合、自治体の中では財政状況に恵まれておりますが、もともと自治体として大きな余力がなかったため、万一故障すると住民生活に重大な影響が及ぶ一部の施設を除きまして、メンテナンスのための費用を最低限にとどめてまいりました。さらに、ここ数年は学校、保育園の耐震対策事業を最優先に進めてきたことから、各施設の修繕については、可能な限り先送りをしてきたのが実態であります。

次に、2点目、現況の維持管理計画並びに想定している費用であります。

今申し上げましたような状況でございますので、ライフラインに関するものなどの重要な施設・設備を除きまして、公共施設の維持管理計画はこれまでは持っておりません。また、想定される費用についても、全体としては把握をしておりません。

以上です。

産業建設部長（森田英則君）

3番目の延命の方針について、産建部の所管の部分についてご答弁させていただきます。

産業建設部の所管する施設のうち、具体的な長寿命化計画を策定中の施設は、町が管理する橋梁、都市公園施設、下水道のポンプ場であります。

まず、橋梁の延命方針であります。

本町が管理する道路橋は現在70橋あり、このうち建設後50年を経過する橋梁は1橋で、全体の1%に当たります。今後、20年後にはこの割合は5割を超え、老朽化する道路橋は急速に増大する見込みであります。

これに対応するため、国の交付金を活用できる長寿命化対象橋梁として、橋長15メートル以上の橋梁を初め、橋長10メートル以上から、かつ、車道幅員6メートル以上の橋梁、鉄道等の重要な施設をまたぐ橋梁、及び町で重要な路線である1級及び2級町道の上に位置する橋梁を合わせて、38橋の点検を平成21年度から23年度の3カ年で実施いたしました。

現在、この橋梁点検の結果をもとに、橋梁長寿命化修繕計画を策定中であります。今後、策定された修繕計画に基づき、具体的な修繕方法等を検討し、コスト縮減及び適切な維持管理を図ってまいりたいと考えております。

次に、都市公園施設についてであります。

平成23年度から、今後の老朽化に対応する安全対策の強化及びライフサイクルコストの縮減と費用の平準化を目指し、効果的な維持管理や保全改修を行うため、点検調査と維持管理方針の検討を行い、公園施設長寿命化計画の策定を進めております。

今後は、劣化・損傷状況を目視等で直接確認できる施設について、健全度判定に基づき、時間経過に伴う劣化・損傷を予測、設定した上で、計画的な修繕を行っていきたいと考えております。

また、都市公園以外のちびっこ広場等についても、今後、同様な方針に基づき長寿命化

を図ってまいりたいと考えております。

次に、ポンプ場の関係であります。

平成20年度、国において下水道長寿命化支援制度が新たに創設され、必要な調査を行い、下水道長寿命化計画の策定を行ったものについては国の交付金の支援が受けられるようになりました。

そこで、本町におきましてもこの制度を最大限活用して、ポンプ場の維持管理費や更新費用の軽減と長寿命化を図るために、まず初めに、上ヶ第1ポンプ場の計画策定業務を23、24年度で行い、25年度以降、長寿命化を進めていく予定であります。

また、大足ポンプ場についても、今後同様な計画策定を行い、長寿命化を図っていきたいと考えております。

(石川義治君)

それでは、一通りご答弁いただきましたので、再質問のほうをさせていただきたいと思いますが、まず、維持管理体制についてもう少し深く議論させていただきたいと思います。

1年、2年前でしたかね、本庁舎の空調設備のほうの故障がございました。本年度、9,000万円近くのお金をかけて補修をするというようなご計画でございます。当然、直さなくてはいけないものは、直さなくてはいけません。また、今議会におきましても、老人福祉センターの井戸の故障、ポンプの取りかえということですね、専決承認ということでご提案のほう、ございました。

多くの緊急を要するような維持管理が出ているのが現状であるのかなというふうに感じている次第でございますが、先ほど町長のほうの答弁がございましたように、現況の中で、今、私どもの自治体の維持管理体制というのは、各所管ですべて行っているということではよろしいのかどうか、再度ご確認させていただきたいと思います。

総務部長（高須直良君）

各所管で行っております。

(石川義治君)

ありがとうございます。

一番ご存じの各所管が行っているのは当然であると思いますし、我が町にはないと思いますが、よく聞かれる話の中に、例えば、水道管は彼しか知らないよですとか、そんな話が他市町で聞かれるようなことがございます。何を私が言いたいのかといいますと、各所管で担当されるということは、申し送りがしっかりされているという中で、所管で担当し

て、また責任を持ってやられるということが大事と思うんですが、その辺についての体制というのはいかがでしょうか。

総務部長（高須直良君）

まず、人事異動の際には必ず引継書をつくりまして、前任者から後任者に重要な事項は引き継ぐようにしております。

それから、管理のための資料ですが、重要なものと、変な言い方ですが、例えば役場の空調のように、壊れてしまっても命に別状のないもの、いろいろございます。特にライフラインに係るものについては、もともと、ある程度、図面等の整備もしてありましたが、現在、たしか緊急雇用創出事業で配管等の図面の整備を進めております。

（石川義治君）

しっかりとした申し送りがあるというわけなんですけど、各所管におきまして、例えば公共施設の維持管理のポイントですとかそのようなことについての庁内全体での明確な取り決め等というのはあるんでしょうか。

総務部長（高須直良君）

現在ございません。したがって、行革プランの中で、ある意味、一斉に施設について維持管理の計画を立てていこうとしているところであります。

（石川義治君）

高須部長から、命の安全のないものはとりあえず行わないというような、今お話があったんですが、先日、あるニュース番組を見ておりますと、3月11日に、場所は東京、九段会館ですね、国が持っておられて遺族会がご使用されているという九段会館の天井が落下をしたという事件がございました。大変悲しい事故でして、とうとい命もなくなったというふうに聞いております。また、けさの新聞でも、財政豊かなあの東海市の体育館の天井の落下というニュースもございました。

果たして、本町の今の現状で大丈夫なのかと僕は心配になるわけですが、その辺の維持管理体制というのはいかがでしょうか。

総務部長（高須直良君）

まず、先ほどの答弁で誤解を与えたようですので、その訂正をしておきます。ライフライン等、命にかかわるものは優先度が高いので、そのようにしておくと。命にかかわらないものについては、やらないじゃなくて、若干手を抜かせていただいております、ということ。

それから、一般論として、天井のものが落下してくるとか大変危険ですので、危険なところから順次直しております。特に体育館については、落下防止で24年度も予算を組んでおりますが、いろいろ対応している。

それから、以前答弁をさせていただきました、体育館の玄関付近のガラスについては今年度の予算で対応済み、図書館の玄関付近については来年度予算計上しておりますので、町としては、そういうことがないようにしていきたいと思っております。

ただ、役場の施設とほかの施設でも、ガラスは大変たくさんあります。それをすべて強化ガラスにかえるとか、フィルムを張るとか、そこまではちょっと今の財政力ではできませんので、優先度を判断しながら進めていきたいと思っております。

(石川義治君)

まあそうですね、我が町でも、どんどん、限られた財政の中で当然優先度というのがございまして、優先順位でやられることは、重々理解しております次第でございます。

それでは、質問のほうへ移らせていただきたいと思います。現況の維持管理計画並びに想定される費用ということで、第5次行革プランの中、2の2の3の中で、23年度中に策定という中で、若干おこなっているという話もございましたが、今進めておられるという話です。

本来、これで下水と公園と橋梁のほうは順調に進んでおることなんですが、そのほかの部分で少しおこなっているという中での実態というのは、何か要因があったんでしょうかね。

総務部長（高須直良君）

まず、土木関係が先行して行っておりますのは、土木関係には国庫補助がございまして、長寿命化計画を策定しないとこの先の補助が受けられない、そういうシステムになりましたので、まずそうしたものについて計画を先行させておることです。ほかの施設については、これからできるだけ一定の基準を持って進めていきます。

ただ、躯体部分と設備については若干異なっております。躯体については、やはり40年から60年ぐらいいちますので、できるだけ手を入れていきたいと思っておりますが、ご存じのように、この元年につくった役場の南庁舎でも、実はあちこちで雨漏りがしております、相当劣化が進んでいると思います。かなりの費用がかかると思いますので、それも

一気に難しいかなと思います。

それから設備関係ですが、通常、メーカー製品になりますので、メーカーの推奨するメンテナンスがあります。ただ、一般的には相当安全重視でできておりますので、それをすべてやるということは少々難しいのかなと思います。その中で、どの部分をやっていくか、それについて、ある程度統一した考えで進めてまいりたいと思っております。

(石川義治君)

この行革プランの長寿命化施設維持計画なんですけれども、これはどこが所管することになるわけですか。

次長兼総務課長（菅田豊宏君）

取りまとめは総務課のほうでさせていただきます。

(石川義治君)

昨年9月の議会の中で、財政分析について私は質問させていただいたことがあるんですが、高須部長のご答弁の中で、限られた職員の中でふえていく仕事にどう対応していくかというご答弁がございました。当然、田中副町長からも、プライオリティーですね、優先順位の話がございました。

結果的には職員の増員はできないというようなお話があったんですが、基本的にこの行革プランというのは総務課の職員が担当されると思うんですけれども、増員の考えというのはないですか。

総務部長（高須直良君）

この行革プランにつきましては、総務課の財政担当が中心になって取りまとめを行いました。その計画の実施に当たっては、庁内の全課、おおむねすべての職員がこの行革にかかわりながら進めていく予定をしております。

(石川義治君)

今、私が問題にさせていただいておるのは、各課が、当然、建物というのは体育館があり、生涯学習課があり、いろんなところに建物がございます。そこそこで同じ基準のもとに同じ改修計画を立てられるというようなお話であったと思うんですけれども、それを総

務財政課のほうで取りまとめをすることが、23年度中に若干おこなわれているということなんですけれども、その要因というのは、各課からその話が上がってこないのか、それとも財政課のほうでそれをやる余裕がなかったのかということについてご質問させていただきたいんですが。

総務部長（高須直良君）

率直に申し上げて、財政担当の余力がないという状況です。現在、財政担当は非常に多くの業務、新しい業務ですね、公会計ですとかそういったものを含めていろいろ新しい業務を進めておりますので、若干人手が足りない面はありますが、今のところ、現在の人員で頑張ってもらつつもりであります。

（石川義治君）

この問題につきまして昨年9月にもご要望させていただきましたので、これ以上、言及するつもりはございませんが、2番目、3番目の優先順位は何かというようなお話もございました。じっくりとまた当局のほうで、これらに対して答えのほうを検討いただきたいと思えます。

それでは、今後の維持管理コスト、想定される費用についてご質問をさせていただきたいと思えます。

昨日の町長のほうの答弁で、今後10年、20年先の財政計画について、私案ということでご検討されて、今後、今の状況でいけば大丈夫だろうというようなことを、認識を持たれたというご答弁がございました。

同じ昨年9月、長期財政計画の策定要望を出させていただいたんですが、多分今回つくられたのはそんなようなものじゃなくて、あくまでも収入に対する支出をやられたものかなというふうに感じている次第でございますが、現実的にどのようなものをつくられたんですかね。

町長（靱山芳輝君）

きのうもちょっと答弁させていただきました。これから予想される、例えば扶助費があります。それからハード的な事業もあります。これがそのまま推移していったときにどうなるかということで、これは全職員が共有しておるものではなくて、私が個人的に指示をして、これから武豊町はどうなるんだということを確認したいということで、これから、逆に言えば、投資的なものがどれだけできるのかという、そういった見方をする判断資料にしたいなという思いがありましてつくってもらったわけですが、きのうも申し上げまし



たように、今の社会情勢、あしたもうどうなるかわからないというようなことでありますので、それがすべてではないですけれども、若干の税収の減があり、あるいは福祉的なものに対しての需要増があるというようなことも想定をしながら、どこまでやれるのか、逆に言えば、余力が本当にあるのかどうなのか、そうした一つの判断をしたいということで、これはもうまったく事務的につくってもらったものでありまして、これがすべてではないですし、公表すべきものでもないなということで、私個人としての判断材料の一つとしてそういった指示をしたということでございます。

以上です。

(石川義治君)

トップの経営者として大変ありがたい判断だというふうに考える次第でございます。

一番気になる点は、どこの市町村もそうなんですが、多分ご認識される中で、少子・高齢化が進むということで、当然、我が町の財政というのは減少してくるということが、考えられることでございます。

また、国のほうの方針の中で、扶助費ですね、社会福祉費の増というのは、間違いなく今後も進んでいくというのが今の状況であるのかなというふうに考える次第でございますが、その辺を考える中で、当然、また、安全・安心を担保するための上水であり下水であり、そのような施設を我が町の財政に対して平準化してマネジメントをしていくということは、今後10年、20年では大変だと思うんですけども、その辺に関しての考え方というのをお聞かせください。

総務部長（高須直良君）

できるだけ平準化をしたいと考えておりますが、先ほど町長が申し上げたことと若干違ったニュアンスになってしまうかもしれません。町長は、やれるだろうという見通しを述べましたが、私は、ぎりぎりだなと実は思っております。

例えば保育園は、ご存じのように、これから計画的に改築やリニューアルを進めようということで、整備計画をつくらせていただきました。学校ですが、耐震化は終わりました。しかし、耐震化というのはあくまで補強でやった学校が多いものですから、これは建物の寿命は全く延びておりません。寿命が来れば建てかえということになります。ですから、そういったものがどのタイミングで来るか、町長の資料は私がつくりまして、15年ぐらい先まで、各課からこれから想定される建設事業を出させて、それを簡単に集計したものです。現在の建設事業のレベルより若干多い程度でおさまっております。この先数年間ですね。

ただ、ご承知のように、例えば茶業研究所とかいろんな可能性がありますので、そうい

ったものが入ってきたときに果たしてやれるかどうか、その辺は非常に微妙だと考えておりますが、できるだけやれるように努めていきたいと思っております。

町長（靱山芳輝君）

若干、総務部長が言ったとおりでありまして、やれるだろうという、やっていかなければならないと、こういうニュアンスでおとらえをいただきたいと思えます。

ご案内のように、昭和40年、50年ころに保育園、中央公民館、図書館、もうすべてのものを、あるいは老人福祉センターとかいろんなものをつくってきました。それが今、30年、40年、これすべてのものがそういうタイミングになってきた。子どもたちの安全・安心ということを最優先としながら、小・中学校、あるいは保育園をやってきました。これもまだ一部といえば一部なんですね。だから一定の計画のものはでき上がっておりますが、これから必ずその時期は来るわけでありまして、だからそうしたものをトータル的にも考えていかなければならない。それが役場の組織としてどれだけ入るだろうという想定の中で歳出は組むわけでありまして、それが入るものが入ってこなければ当然組み上げができないわけでありまして、その歳出を見込みながらやっていくという形になります。

そうしますと、それが計画どおり、例えば保育園の建てかえにしても、いけるのかどうか。今ですと26年か27年ぐらいには、一部手がけていかなければならないかなということですが、それが、だから先送りになってくるとか、やっていけるような財政を、これが、いわゆる維持可能な行財政運営の経営という感覚も私は当然持っていかなければなりませんし、そんな思いで慎重にこれから対応していかなければならないということでもありますので、ちょっと言葉のニュアンスで、やっていけるということはないけれども、やれるような維持管理体制をとっていききたいと、こういうことですので、よろしく願います。

（石川義治君）

ありがとうございます。

もう町長のおっしゃるとおりということでした、やれるようにやっていくと、まさにそのとおりだと思います。

また、高須部長のおっしゃるとおり、やれる範囲からやると。

今の公共施設というのは、多分、一番ご理解されているのは総務課であり町長であるというふうに認識したわけですが、それを踏まえて、今後の維持管理コストをどうするかということなんですが、やれるようにやっていくには、じゃ、どうしていこうかということについて少しご議論をさせていただきたいと思えますが、まず最初に、もう一度確認させていただきたいんですが、ライフサイクルコストについての認識についてお伺いさせてい

ただきたいと思います。

総務部長（高須直良君）

ちょっとご質問の意味がよくわかりませんが、私どもは、メンテナンスをどれだけやれば施設が長もちをして、トータルとして安くなるか、それを追求していきたいと思っております。

（石川義治君）

大差はないと思うんですが、建築公共物をつくるに当たりまして、初期、イニシャルコストにランニングコスト、そして廃棄をするコスト、すべてを考える中で今後の普通建設事業費等を考えられていくという話で理解させていただいたわけですが、先ほど町長から話があったように、今後、じゃ、どうするのかということで、まず、一元的な管理というのは大変必要だと思うんですが、例えば台帳を一元的につくるとか、そのようなお考えについてはいかがでしょうか。

総務部長（高須直良君）

今のところ考えておりません。ただ、先ほども申し上げましたが、各所管で管理を進めますが、基本的な部分は統一を図っていききたいということ。それから最終的には、企画政策課の企画担当ですね、それから総務課の財政担当で、それでいいのかどうかの最終的なチェックはしなければならないと思っております。

（石川義治君）

よその市町を引き合いに出すのは大変恐縮なんですけど、今、現状を踏まえて、我が市町に限らず、このような公共施設の老朽化並びに延命措置というのが、多くの問題になっていると考えます。そんな中、公共施設のストックマネジメントという考え方がございます。この考え方というのは、一番大事なことは、施設台帳の不備が問題になっていることが指摘されておるんですが、この施設台帳を一元的に管理するというのは大変大事なことだということもうたわれております。

これは本町ではやらないということですが、よろしかったですか、それで。

総務部長（高須直良君）

そのとおりです。やるつもりはありません。大きな市になりますと、施設の管理課がございまして、そこで一元的に管理をし、台帳も持っておと思います。本町の場合は、これだけの規模ですので、何とか私どもの目が届くのではないかと考えております。

(石川義治君)

大きな市ならできるとか、小さな市ならばできないとか、そういう話じゃなくて、当然、大きな市になればたくさんの公共施設がございまして、たくさんの管理する物件がございまして。何を考えるかというのは、客観的な目で、また外の目からその台帳を市民にオープンするとか、そのような形のことは、今、現状、多くの町でやられているんですけども、施設白書とか、そのようなものをつくる考えというのはないんですか。

総務部長（高須直良君）

全く考えておりません。

(石川義治君)

その理由は何ですか。

総務部長（高須直良君）

申し上げましたように、大きな市には施設の管理課があります。それぞれ職員が相当分業をして、1つの職員、1つの課のやる業務は少なくなっております。私どもは、小さな町で、少ない職員でやっておりますので、1つの職員は多様な業務を抱えておると、そういう中で、あえてそこに施設を管理する部門を新設するつもりはないということです。

(石川義治君)

人数が少ないからできないというのも一つの理論だと思うんですが、地方自治の根本の中で、この町の庁舎、建物というのは、当然これは住民のものでございまして、その施設に関しての情報公開というのは当然義務であると考えられるんですけども、それに関していかがですか。

副町長（田中敏春君）

若干誤解をされているのかなと思うんですが、財政の話等々の中でも今回も、身の丈に合ったという言葉がよく出てきたんですが、すべてのところで私どもの町に合った形ほどの程度のものなのかな、もう少し違う言い方をしますと、身の丈に合ったという、常識感覚と言うとちょっと言葉が滑っちゃっているかもしれませんが、私どもの町に合う形、総務部長が申しましたように、私どもの町であれば施設全体がかなり見通せるなど、担当のほう、所管のほう、財政も企画もですね。

例えば、少し話がずれますが、人事等においても、私どもの町の規模であれば皆さんの状況がわかるよと。さらに言えば、その方がどういったお考えを持つのかなというあたりまでも類推ができる。施設等においても、平たく言えば、見えるな、目が届くなという感覚を持っております。

その前提の中でどういう管理をするのかなということで、例えば管理台帳等であれば、おっしゃられるような、皆さんが見てわかるような統一的な様式等々、そういったものは整備する必要があるのかなとは思いますが、どこか担当を置いてそこが一元的にということまで必要かどうか、現状のその施設の状況等々を見てこれから考えていかなければいけないのかなと。

状況によって必要であればそういったことも考えますが、現在のうちの身の丈としては、まだその域には達していないのかなという判断でありまして、おっしゃられることを、いや、すべて頭からしませんよということではなくて、現段階ではまだそこまで至っていないのかなと、そういうことと、身の丈感覚をすべての場合に持っていききたいなという、そういう趣旨でありますので、そこらあたりのご理解をいただければと思います。

(石川義治君)

田中副町長のおっしゃることは重々理解しました。

ただ、1つ要望として出させていただきたいのは、管理課を置くのと、そうではなくて、今後予想される多額の費用を町民と情報の共有をぜひさせていただく中で、今後、例えば多くの要望が町民からございます。その中で、当然、我が町の財政というのをどのような形で考えるかということは、建てかえ時期があります、更新時期があります、維持管理時期がありますということを広く町民に知っていただくということは大変大事だと思いますので、ぜひとも、管理課を置く置かないは別にして、そのような情報公開を求めさせていただいて、1番目の質問は終わらせていただきたいと思います。

それでは、時間も少なくなりましたが、2番目の質問に移らせていただきたいと思います。病児・病後児保育について質問させていただきたいと思います。

第5次総合計画では、「働きながら子育てのしやすい環境が整っているまち」として「病児・病後児保育の検討」が示され、次世代育成支援行動計画後期でも、多様な保育ニーズが求められてきました。

議会のほうで要望等もございましたが、見ておりますと、第6次実施プログラムに、25年度より病児・病後児保育の実施計画が示されました。内容的にはちょっと私自身はよく理解していないんですが、予算もついたということですので、今後、病児・病後児保育の進捗状況とスケジュール等、想定される費用についてご答弁いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

厚生部長（小坂延夫君）

病児・病後児保育についてであります。まず、今、ご質問者は、予算がついたとおっしゃいましたが、申しわけありません、ご承知だと思います。

まず、①番目、小項目①の病児・病後児保育への現在の進捗状況ということでございますが、病児・病後児保育を実施いたしますには、病院、医院等のご協力が不可欠であります。平成23年6月に、病児・病後児保育の実施に向け、医師会—これは師走会でございますが—を通じ、町内の医院、病院に病児・病後児保育実施に関するアンケート調査を実施させていただきました。

その結果、施設の改修、看護師、保育士の配置等のことなどもありまして、現在のところ、病児・病後児保育を実施していただくまでには至ってはおりません。

続きまして、小項目②今後のスケジュールと想定される費用でございますが、引き続き町内の医院、病院等へ病児・病後児保育実施に向け働きかけを続けてまいりたいと考えております。

なお、費用の想定ということでございますが、実施時期や定員等が不明確な状況の中で、現在のところ算定をするのは難しいというふうに考えております。

以上であります。

（石川義治君）

当局のほうが大変前向きに真摯にご対応していることは私も重々承知している中で、働くお父さん、お母さんがぜひとも要望をされている中で、一番多かった項目だと思います。

おっしゃるとおり、受け入れていただける病院がなければできません。その要因がどの辺にあるのかなということをもう少しお聞かせいただければというふうに思います。

厚生部長（小坂延夫君）

まず、先ほど6月にアンケートを実施させていただいたというふうに答弁させていただきましたが、その前に実は一昨年の12月に師走会というのがございまして、私どもの所管課長を含めて、その私どもの考えも含めて意見交換をさせていただいたんですけれども、

そのときにもいろんなご意見をいただいております、それを踏まえて6月にアンケート実施をさせていただいたということですが、ご承知のように、いわゆる医院、病院というのはそれぞれのいろんな事情がありますし、実態があります。だからここで具体的にこれだというふうには申し上げるわけにはまりませんが、例えば専門外だというふうにおっしゃられるところもありますし、逆に、専門外だからといってやらないということではなくて、ある程度お考えいただけるというところもあります、ただ、その医師の状態、先ほど申し上げましたようなその施設の状態、あるいは、現在の看護師さんと、かつ、保育士に関しては、当然お医者さんのほうは未経験でありますので、保育士をどう手だてしたらいいかということもあまして、全く、私どもが今考えておる中で、もう全部無理だというふうには私は思っておりません。

ですから、先ほど申し上げましたように、できる限り、当然、私どもの行政需要としても高いものであるというのは承知しておりますし、かつ、大切な事業だというのは認識はしておりますが、先ほど来申し上げておりますように、武豊町が医師を雇ってまでという状況ではありませんので、町内のお医者さんにぜひお願いしたいという中で、これからいろいろな形でのアプローチをしてまいりたいと思っておりますし、多くの皆さんのご協力をいただきながら可能性を追求してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上であります。

(石川義治君)

重々わかった次第でございます。

1点確認させていただきたいんですけども、昨年の議会か一昨年か、ちょっと私は記憶がないんですけども、病児・病後児保育を行うに当たりまして、たしか500万円ぐらいの費用がかかるというようなご答弁があったと思うんですけども、その辺の算出根拠を教えていただきたいんですけども。

厚生部長（小坂延夫君）

まず、実施プログラムでも500万円というのは私どもとしては持っておるわけですが、これはご承知かと思いますが、常滑市さんと、近隣では東浦町さんが病児保育です。病後についてはちょっと需要もなかなか少ないということで、私どもは現在病児を中心に考えておるわけですが、当然ですが、医師の費用、それから看護師さんの費用、それから保育士の費用、施設等々も含めて、いわゆる武豊町が委託として出せるお金、当然、常滑市さんですとか東浦町さんのお金も大体承知しているわけですが、そのあたりも含めて、もちろん、今、500万円だからいいとか悪いとかというふうに申し上げるわけじゃなく

て、500万円程度の想定を当初しておるという意味でありまして、500万円以下じゃなきゃいかんとか、以上になったらいかんとかという話ではございませんが、その算定根拠としては、そういった人件費と設備費等々も、よそ様のものを参考にさせていただいて、概算として出させていただいた費用であります。

(石川義治君)

ご理解させていただきました。

先ほど部長のほうの答弁がございましたが、多くの行政需要をしっかりとご認識していただいて、一步一步、医師会の方々を含めて、広報活動、そしてご理解を深めて、ぜひとも予定どおり平成26年には実施できるように、私も陰ながら応援させていただきますので、どうぞよろしくお願ひです。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。